Ｂ　①株式会社ＮＴＴマーケティングアクトＰｒｏＣＸ　②第２種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第２種―456号　④株式会社ＮＴＴマーケティングアクトＰｒｏＣＸ　大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号　代表取締役　長徳慎二郎　⑤沖縄営業所　沖縄県那覇市寄宮１－３－37　⑥令和４年３月24日　⑧令和８年９月30日　⑩1100万円　⑪沖縄県知事　⑫大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号　株式会社ＮＴＴマーケティングアクトＰｒｏＣＸ　代表取締役　長徳慎二郎

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

令和８年10月13日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①パイン株式会社　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２－1283号　④パイン株式会社　さいたま市大宮区桜木町四丁目80番地１　代表取締役　廣瀬佳正　⑤本社営業所　さいたま市大宮区桜木町四丁目80番地１　⑥令和３年11月30日　⑦令和８年８月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社旅ネット長野　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－434号　④有限会社旅ネット長野　上田市長瀬3544番地１　取締役　矢嶋光春　⑤本社営業所　上田市長瀬3544番地１　⑥平成13年９月６日　⑦令和８年８月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社四季の旅　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6457号　④株式会社四季の旅　東京都千代田区神田小川町三丁目１番１号　代表取締役　土屋俊一　⑤本社営業所　東京都千代田区神田小川町三丁目１番１号　⑥平成23年８月18日　⑦令和８年８月18日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社アコード　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－8179号　④株式会社アコード　東京都北区中里二丁目６番13号アコードビル　代表取締役　藤岡勝義　⑤本社営業所　東京都北区中里二丁目６番13号アコードビル　⑥平成21年５月18日　⑦令和８年９月８日　⑧260万円　⑨1300万円

Ａ　①京都スタイル株式会社　②第２種旅行業　③京都府知事登録旅行業第２－863号　④京都スタイル株式会社　京都市下京区五条通高倉角堺町21番地　代表取締役　岡村充泰　⑤本社営業所　与謝郡与謝野町岩滝1693　⑥令和４年４月５日　⑦令和８年７月28日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①トップネットツアー　②第３種旅行業務　③大阪府知事登録旅行業第３－3141号　④株式会社トップネット　大阪市中央区平野町三丁目１番10号　代表取締役　俵谷篤徳　⑤本社　大阪市中央区平野町三丁目１番10号オーセンティック淀屋橋901号　⑥令和５年４月12日　⑦令和８年９月１日　⑧60万円　⑨300万円

以上６件

東京都港区赤坂４丁目２番19号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　近藤　幸二

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和８年10月13日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令８不保720	株式会社エムシー企画	北海道知事石狩(4)7560	代表取締役 前田直	北海道札幌市東区北37条東４－２－８	1000万円
令８不保721	ヤマノ開成不動産	青森県知事(9)2259	野呂晶清	青森県青森市安方２－11―12	1000万円
令８不保722	有限会社角田建設	青森県知事(5)3041	取締役 角田和子	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字鮫貝110-10	1000万円
令８不保723	セカンドアクト	岩手県知事(1)2753	菊池真寛	岩手県盛岡市北松園４―27―５	1000万円
令８不保724	有限会社ハウジングパートナー	宮城県知事(7)4115	代表取締役 今野京子	宮城県石巻市双葉町３―32―２	1000万円
令８不保725	株式会社マルクホーム	宮城県知事(1)6769	代表取締役 宮内直幸	宮城県仙台市青葉区旭ケ丘３―26―25	1000万円
令８不保726	株式会社なごみ	福島県知事(3)3110	代表取締役 齋藤章	福島県郡山市町東１―186	1000万円
令８不保727	トレース不動産	茨城県知事(1)7657	石津遼哉	茨城県つくば市竹園２―11―21	1000万円
令８不保728	有限会社椛澤土木	群馬県知事(1)7933	代表取締役 椛澤秀明	群馬県前橋市富士見町小暮1851－４	1000万円
令８不保729	株式会社ライフクリエイト	埼玉県知事(8)15175	代表取締役 杠葉祐樹	埼玉県所沢市荒幡851―４	1000万円